

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社ヒト・コミュニケーションズ
【英訳名】	HITO-Communications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安井 豊明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03-5952-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 安川 徳昭
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03-5952-1219
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 安川 徳昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成24年2月29日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	9,215,421	17,308,669
経常利益(千円)	806,631	1,320,255
四半期(当期)純利益(千円)	412,880	654,535
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	737,815	737,815
発行済株式総数(株)	2,237,500	2,237,500
純資産額(千円)	3,854,433	3,564,779
総資産額(千円)	6,076,970	5,607,073
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	184.53	361.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	55.00
自己資本比率(%)	63.4	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	360,533	751,098
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,018,226	108,395
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	472,083	764,431
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,369,262	2,554,871

回次	第16期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	89.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 第15期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は第15期第2四半期累計(会計)期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第15期第2四半期累計(会計)期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、経営成績の状況における前年同期の財務情報は記載しておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、各種の政策効果などを背景に、景気は緩やかに持ち直しておりますが、東日本大震災の影響による電力供給の制限や原子力災害の影響、欧州の政府債務危機等の影響により、国内景気の下振れの影響が懸念されております。また、雇用情勢については、完全失業率が4%台後半となり、特に若年層を中心に失業者の増加が見受けられる状況であります。

このような環境のもと、当社は取扱商材分野を家電、ブロードバンド、モバイル、ストアサービス、コールセンター他の5区分<sup>(注)1、(注)2</sup>に分類し、クライアントの幅広いニーズに応えるとともに、経営基盤の安定化を図っております。

家電分野におきましては、平成23年3月のエコポイント制度終了によるポイント付与の終了及び平成23年7月のアナログ放送の終了により、消費者の地上デジタルテレビの購入が一巡し、販売数及び販売単価の減少が顕著な状況が継続しております。

ブロードバンド分野におきましては、平成23年12月末時点のブロードバンドサービスの契約数が3,770万件（前年同月比109.1%<sup>(注)3</sup>）、平成23年12月末時点のF T T Hアクセスサービス（光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス）の契約数は2,189万件（前年同月比110.8%<sup>(注)3</sup>）となっており、当社が主たるマーケットとする光回線市場を中心に契約数が増加しております。また、デジタルディバイドの解消を目的としたI R U<sup>(注)4</sup>の施策による光回線の販売需要の喚起により、ブロードバンドサービスの獲得を目的とした営業アウトソーシング案件の受注が高まっております。

モバイル分野におきましては、スマートフォンの新商品発売による買い替え需要、高速データ通信等の新サービスの開始による需要の高まりを背景に、平成24年2月末の携帯電話契約者数は1億2,289万件（前年同月比103.9%<sup>(注)5</sup>）と持ち直しの動きが見受けられ、同分野における販売支援に対する需要が高まっております。

ストアサービス分野におきましては、当社が主たるマーケットとするスーパー・G M Sにおいて、平成24年2月度における食料品の販売金額は前年同月比104.1%<sup>(注)6</sup>と回復基調にあり、特に当社が強みとする生鮮技師については高い専門性が要求されることから、生鮮技師の自社雇用が困難な中小の企業を中心に引き続き底堅い需要が見込まれております。

コールセンター分野におきましては、特に取扱商品が増加し、複雑化しているモバイル分野やブロードバンド分野において、企業のアウトソーシング利用による経営効率化への需要が根強く、平成25年度には市場規模は6,488億円（前年対比100.8%<sup>(注)7</sup>）になると予測されております。

このようなマーケット状況のもと、当社は「営業支援力No. 1への挑戦」を合言葉に、単なる人材サービスの提供ではなく、マーケティングパートナーとしてクライアントのニーズに成果で応える「成果追求型営業支援」の実践に取り組みました。

その実践として、家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野を中心とした販売受託事務局の全国展開を継続するとともに、新規事業として観光分野における人材サービスの営業に注力し、また平成23年9月に中国に現地法人を設立し、アジア圏における人材育成・教育研修に着手いたしました。

また、平成23年11月に本社を移転し、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実による営業基盤の強化に努めました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は9,215,421千円、営業利益は804,476千円、経常利益は806,631千円、四半期純利益は412,880千円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

(アウトソーシング事業)

アウトソーシング事業におきましては、家電分野、ブロードバンド分野及びモバイル分野を中心とした販売受託事務局<sup>(注)8</sup>の提案並びに新規取引先の獲得を継続して取り組んでまいりました。また、年末商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化に取り組みました。

その結果、家電分野において、タブレット端末販売の販売受託事務局の案件を受注したほか、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,199,730千円となりました。

(人材派遣事業)

人材派遣事業におきましては、次世代高速無線通信(WiMAX等)を中心としたモバイル分野、コールセンター派遣を中心としたコールセンター他分野の新規取引先の獲得に注力し、取引先の裾野の拡大に取り組みました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化、新規事業である観光分野において人材派遣の営業に注力いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,984,482千円となりました。

(その他)

その他におきましては、ブロードバンド分野において、東日本・西日本両エリアで販売教育研修の案件を受注いたしました。また、家電分野において、就業スタッフの転籍に伴う手数料売上を計上いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は31,207千円となりました。

(注)1. アウトソーシング事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

取扱商材分野	業務内容
家電	・ デジタル家電(大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等)の販売 ・ 生活・家事家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)の販売
ブロードバンド	・ 固定通信回線(ADSL、光回線)への加入促進業務 ・ インターネットサービスプロバイダーへの加入促進業務
モバイル	・ 携帯電話、高機能携帯端末(スマートフォン等)の販売 ・ 次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・ 生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・ カードの加入促進業務等
コールセンター他	・ 各種受付コールセンター業務 ・ 流通、小売サービスセンター業務 ・ バスガイド業務 他

2. 人材派遣事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

取扱商材分野	業務内容
家電	・ デジタル家電(大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等)の販売 ・ 生活・家事家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)の販売
ブロードバンド	・ 通信回線獲得アウトバウンド
モバイル	・ 携帯電話、高機能携帯端末(スマートフォン等)の販売 ・ 次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・ 生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・ 金融、カードビジネス窓口案内、カード会員の獲得
コールセンター他	・ コールセンター業務 ・ 品出し、流通バックヤード業務 ・ 営業事務、貿易事務、経理事務 ・ 国内旅行・海外旅行添乗業務、バスガイド業務 他

3. (出典)：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成23年度第3四半期(12月末))」より

4. IRU(Indefeasible Right of User)：関係当事者の合意がない限り、破棄又は終了させることができない長期安定的な使用权。デジタルディバイドの解消等を目的とし、自治体の光ファイバー施設を通信業者がIRU契約で借り受けることで、地域のニーズに合わせたブロードバンドサービスの環境整備を行う一連の取り組みを示します。

5. (出典) : (社)電気通信事業者協会「携帯電話/I P 接続サービス/PHS/無線呼出し契約数」より
6. (出典) : 日本チェーンストア協会「チェーンストア販売統計(月報)平成24年2月度速報」より
7. (出典) : 矢野経済研究所「コールセンター/コンタクトセンター市場規模推移と予測」より
8. 当社は、アウトソーシング事業において、ブロードバンド商材及びモバイル商材等を販売する際に、クライアントの課題・施策を共有し、解決するために「販売受託事務局(ヒト・コミュニケーションズ事務局)」をクライアントごとに設置しております。当該事務局は、クライアントとの交渉窓口や販売施策の立案等を行う事務局長の下、各売場にてスタッフへの指示命令を行うディレクターを配置し、インターネットや固定通信事業等に精通したスタッフから組成されています。各販売受託事務局は、スタッフの採用、研修制度の構築、販売カリキュラムの作成、販売現場のラウンディング(巡回)、クライアントへの販売状況のフィードバック等、商品を販売する一連の業務を行っております。  
それによりクライアントは、スタッフの管理負担及び教育負担の軽減が図れ、販売現場とマーケティング機能を分離することによる効率化等のメリットを享受することができ、クライアントの業績の向上につながっているものと考えております。

なお、当第2四半期累計期間における取扱商材分野別の売上高の概況は以下のとおりであります。

(a) 家電

家電分野におきましては、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動を実施した結果、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。また、全国における販売受託事務局の提案に注力した結果、タブレット端末販売の販売受託事務局の案件を受注いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,355,865千円となりました。

(b) ブロードバンド

ブロードバンド分野におきましては、就業スタッフの販売スキルの強化による回線契約の獲得実績の向上、全国における販売受託事務局の提案を中心に実施した結果、三重地区の量販店を対象とした販売受託事務局の案件を受注したほか、年末商戦期のキャンペーン案件を受注いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,349,752千円となりました。

(c) モバイル

モバイル分野におきましては、次世代高速無線通信(WiMAX等)を中心とした営業活動の強化、全国における販売受託事務局の提案を中心に実施いたしました。また前事業年度に受注した次世代高速無線通信の加入促進の販売受託事務局の案件が好調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,693,804千円となりました。

(d) ストアサービス

ストアサービス分野におきましては、新規顧客に対する営業強化によりサービス取り扱い領域の拡大を図った結果、大手GMSを中心に、レジ業務及び住宅リフォーム、太陽光発電機器の販売受付等の案件を受注いたしました。また、店舗運営の受託業務が堅調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は236,996千円となりました。

(e) コールセンター他

コールセンター分野におきましては、ブロードバンド分野の需要拡大を背景に、既存顧客の増枠及び新規顧客開拓に注力した結果、大手通信会社のコールセンター案件を受注いたしました。また、観光市場における人材サービスについては、国内旅行、海外旅行の添乗業務、バスガイド業務の案件の受注が好調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は579,001千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末に比較して469,897千円増加して、6,076,970千円（前事業年度末比8.4%増）となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して1,490,716千円減少して、3,806,663千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,185,609千円、売掛金の減少314,239千円等があったことによるものであります。

また、当第2四半期会計期間末の固定資産の残高は、前事業年度末に比較して1,960,613千円増加して、2,270,306千円となりました。主な要因は、新本社取得による土地の増加1,272,197千円、建物（純額）の増加675,264千円等があったことによるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末に比較して180,243千円増加して、2,222,537千円（前事業年度末比8.8%増）となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比較して182,028千円増加して、2,146,673千円となりました。主な要因は、短期借入金の増加594,800千円がありました。また、未払金の減少203,537千円、未払消費税等の減少94,540千円、未払法人税等の減少62,726千円等があったことによるものであります。

また、固定負債の残高は、前事業年度末に比較して1,785千円減少して、75,863千円となりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の減少3,197千円等があったことによるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比較して289,653千円増加して、3,854,433千円（前事業年度末比8.1%増）となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加289,818千円等があったことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の四半期末残高は、1,369,262千円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は360,533千円となりました。これは主に税引前四半期純利益789,002千円、売上債権の減少314,239千円がありました。また、営業債務の減少190,420千円、法人税等の支払433,988千円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は2,018,226千円となりました。これは主に新本社取得による土地、建物の取得1,991,942千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は472,083千円となりました。これは短期借入金の純増額による収入594,800千円がありました。また、配当金の支払による支出122,552千円等があったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりです。

### 新設

今後の業容拡大に備え、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実、本社業務の効率化を図るために本社ビルを取得しました。

これにより、建物が641,505千円、土地が1,272,197千円増加しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,500	2,237,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	2,237,500	2,237,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	2,237,500	-	737,815	-	609,788



## (6)【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村信託銀行株式会社 (信託口2052116)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	741,950	33.15
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700026	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	268,500	12.00
株式会社グッチパートナーズ	東京都豊島区東池袋1丁目5-6	265,000	11.84
管理信託(12400282)受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	178,550	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	138,400	6.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	127,800	5.71
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	100,100	4.47
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3-14)	74,200	3.31
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	67,200	3.00
安井豊明	東京都豊島区東池袋	36,000	1.60
計	-	1,997,700	89.28

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は以下のとおりであります。

野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	741,950株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	268,500株
管理信託(12400282)受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	178,550株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	138,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	127,800株
野村信託銀行株式会社(投信口)	67,200株

2. 野村信託銀行株式会社(信託口)、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026及び管理信託(12400282)受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社の全所有株式については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,237,100	22,371	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,237,500	-	-
総株主の議決権	-	22,371	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.43%
売上高基準	0.02%
利益基準	1.29%
利益剰余金基準	0.29%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,554,871	1,369,262
売掛金	2,623,209	2,308,969
前払費用	32,231	40,690
繰延税金資産	80,376	80,376
その他	6,691	7,363
流動資産合計	5,297,379	3,806,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,921	765,741
減価償却累計額	76,024	42,580
建物(純額)	47,896	723,161
工具、器具及び備品	91,389	92,109
減価償却累計額	43,684	44,688
工具、器具及び備品(純額)	47,705	47,420
土地	-	1,272,197
有形固定資産合計	95,602	2,042,779
無形固定資産		
ソフトウェア	17,954	18,265
その他	2,077	2,012
無形固定資産合計	20,032	20,277
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
関係会社出資金	-	30,000
敷金及び保証金	117,361	101,580
繰延税金資産	52,942	51,599
その他	16,754	17,069
投資その他の資産合計	194,058	207,249
固定資産合計	309,693	2,270,306
資産合計	5,607,073	6,076,970

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	65,000	659,800
未払金	1,092,661	889,123
未払費用	28,552	16,583
未払法人税等	457,932	395,205
未払消費税等	205,412	110,872
預り金	33,374	31,717
賞与引当金	63,377	31,714
資産除去債務	14,382	-
その他	3,950	11,656
流動負債合計	1,964,644	2,146,673
固定負債		
退職給付引当金	10,916	12,193
役員退職慰労引当金	50,225	47,028
資産除去債務	16,507	16,641
固定負債合計	77,648	75,863
負債合計	2,042,293	2,222,537
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	737,815	737,815
資本剰余金		
資本準備金	609,788	609,788
資本剰余金合計	609,788	609,788
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,209,675	2,499,493
利益剰余金合計	2,217,175	2,506,993
自己株式	-	164
株主資本合計	3,564,779	3,854,433
純資産合計	3,564,779	3,854,433
負債純資産合計	5,607,073	6,076,970

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	9,215,421
売上原価	7,038,080
売上総利益	2,177,340
販売費及び一般管理費	1,372,864
営業利益	804,476
営業外収益	
受取利息	181
雑収入	4,327
営業外収益合計	4,509
営業外費用	
支払利息	2,340
雑損失	13
営業外費用合計	2,353
経常利益	806,631
特別損失	
固定資産除却損	473
事務所移転費用	17,155
特別損失合計	17,628
税引前四半期純利益	789,002
法人税等	376,122
四半期純利益	412,880

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	789,002
減価償却費	38,039
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,276
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,197
賞与引当金の増減額(は減少)	31,663
受取利息及び受取配当金	181
支払利息	2,340
固定資産除却損	473
移転費用	17,155
売上債権の増減額(は増加)	314,239
営業債務の増減額(は減少)	190,420
未払費用の増減額(は減少)	11,968
未払消費税等の増減額(は減少)	94,540
未払法人税等の増減額(は減少)	3,518
前受金の増減額(は減少)	6,895
その他	14,921
小計	819,011
利息及び配当金の受取額	181
利息の支払額	2,379
移転費用の支払額	22,291
法人税等の支払額	433,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	1,991,942
無形固定資産の取得による支出	2,027
関係会社出資金の払込による支出	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,110
敷金及び保証金の返還による収入	16,772
資産除去債務の履行による支出	9,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,018,226
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	594,800
自己株式の取得による支出	164
配当金の支払額	122,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,083
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,185,609
現金及び現金同等物の期首残高	2,554,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,369,262

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日至平成24年2月29日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## 【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日至平成24年2月29日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。この税率変更による影響は軽微であります。	



## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<p>1. コミットメントライン</p> <p>当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 1,500,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 1,500,000千円</p>	<p>1. コミットメントライン</p> <p>当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当第2四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 1,500,000千円</p> <p>借入実行残高 500,000千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>

## (四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>84,741千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>283,046千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>95,496千円</td> </tr> <tr> <td>募集費</td> <td>136,303千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>87,902千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>78,317千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>31,714千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>6,156千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,151千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>38,039千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	84,741千円	給与	283,046千円	雑給	95,496千円	募集費	136,303千円	地代家賃	87,902千円	支払手数料	78,317千円	賞与引当金繰入額	31,714千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,156千円	退職給付費用	2,151千円	減価償却費	38,039千円
広告宣伝費	84,741千円																			
給与	283,046千円																			
雑給	95,496千円																			
募集費	136,303千円																			
地代家賃	87,902千円																			
支払手数料	78,317千円																			
賞与引当金繰入額	31,714千円																			
役員退職慰労引当金繰入額	6,156千円																			
退職給付費用	2,151千円																			
減価償却費	38,039千円																			

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)				
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成24年2月29日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,369,262千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,369,262千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,369,262千円	現金及び現金同等物	1,369,262千円
現金及び預金勘定	1,369,262千円			
現金及び現金同等物	1,369,262千円			

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	123,062	55	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年2月29日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年2月29日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	アウトソーシング 事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,199,730	1,984,482	9,184,213	31,207	9,215,421
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	7,199,730	1,984,482	9,184,213	31,207	9,215,421
セグメント利益 (注)1	786,856	23,313	810,170	5,693	804,476

(注)1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	184円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	412,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	412,880
普通株式の期中平均株式数(株)	2,237,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当第2四半期累計期間  
(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

## (株式分割)

当社は、平成24年4月9日開催の取締役会において、次のとおり株式分割を行うことを決議しました。

## (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

## (2) 株式分割の概要

## 分割方法

平成24年4月30日(月曜日)を基準日とし、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式1株につき2株をもって分割いたします。

## 株式分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 2,237,500株

今回の分割により増加する株式数 2,237,500株

株式分割後の当社発行済株式総数 4,475,000株

株式分割後の発行可能株式総数 14,000,000株

## (3) 株式分割の時期

基準日設定公告日 平成24年4月15日(日曜日)

基準日 平成24年4月30日(月曜日)

効力発生日 平成24年5月1日(火曜日)

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

## 1株当たり四半期純利益

	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益	92円26銭

(注) 潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月13日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草加 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。